

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成16年度のわが国経済は、年度初めから輸出や設備投資の増加が続き、終盤に一部で勢いの弱まりが見られたものの、企業部門を中心に景気はおおむね回復傾向をたどった。

このような情勢のもと、当年度の総販売電力量は、1,448億9千万キロワット時と前年度に比べて3.3%の増加となった。その内訳を見ると、「電灯」については、夏場の気温が期間を通じて前年より高く推移し、冷房需要が増加したことなどから、468億キロワット時と前年実績を4.8%上回った。一方、「電力」および自由化の対象である「特定規模需要」については、冷房需要が増加したことに加え、企業の生産が堅調であったことなどから、「電力」は400億1千万キロワット時と前年実績を3.1%上回り、「特定規模需要」は580億8千万キロワット時と前年実績を2.3%上回った。

供給面では、美浜発電所3号機の事故後、すべての原子力発電所において安全点検を実施したことなどにより、原子力発電電力量が前年実績を下回ったが、石炭火力の舞鶴発電所第1号機が順調に営業運転を開始したことに加え、長期計画停止していた火力発電所を再稼働させるとともに、他電力会社から電力融通の応援を受けたことなどにより、安定した需給状況を維持することができた。

一方、電気事業以外の事業においては、情報通信、総合エネルギー、生活アメニティといった分野を中心に、事業展開を進めている。

情報通信事業では、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューやコンテンツの充実を図り、総合的な情報通信サービスを提供する体制を整えている。その他の事業についても、総合エネルギー分野ではガス事業を中心に、生活アメニティ分野では不動産開発や生活関連サービスにおいて、各々順調に収益基盤を拡大している。

なお、コア事業領域の明確化と経営資源の集約化によるグループ競争力の強化をめざし、平成16年10月1日に、電力事業等をサポートする関係会社26社を専門分野別の11社に再編した。（6ページの（注）2．グループ事業の再編について参照）

以上のような事業展開のもと、当連結会計年度の売上高（営業収益）は、2,613,483百万円（前連結会計年度比2.9%の増加）、営業利益は386,939百万円（前連結会計年度比10.7%の増加）、経常利益は297,801百万円（前連結会計年度比58.9%の増加）、当期純利益は69,739百万円（前連結会計年度比22.6%の減少）となった。

事業の種類別セグメントの業績（相殺消去前）は、次のとおりである。

セグメント		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	比較増減	
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
電気事業	売上高	2,359,907	2,422,583	62,675	2.7
	営業費用	2,029,667	2,054,111	24,444	1.2
	営業利益	330,240	368,471	38,231	11.6
情報通信事業	売上高	113,793	112,975	817	0.7
	営業費用	109,583	110,294	711	0.6
	営業利益	4,209	2,680	1,528	36.3
その他の事業	売上高	334,070	342,188	8,118	2.4
	営業費用	322,079	330,104	8,025	2.5
	営業利益	11,990	12,083	92	0.8

(注) 本表の金額には、消費税等を含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	比較増減	
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動による キャッシュ・フロー	808,328	691,253	117,075	14.5
投資活動による キャッシュ・フロー	308,608	257,284	51,323	16.6
財務活動による キャッシュ・フロー	518,089	451,886	66,203	12.8
現金及び現金同等物の 期末残高	85,700	67,898	17,802	20.8

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社における主たる事業は電気事業である。電気事業以外の事業には多種多様な事業が含まれており、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難であるため、生産規模及び受注規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

(1) 需給実績

種別		平成15年度 (平成15年4月～ 平成16年3月) (百万kWh)	平成16年度 (平成16年4月～ 平成17年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量	18,539	17,373	93.7
		火力発電電力量	21,947	37,319	170.0
		原子力発電電力量	76,468	60,034	78.5
	他社受電電力量	27,641 439	32,812 657	118.7 149.5	
	融通電力量	17,407 2,799	17,575 2,474	101.0 88.4	
	揚水発電所の揚水用電力量	5,649	3,990	70.6	
	合計	153,115	157,991	103.2	
損失電力量等		12,870	13,105	101.8	
販売電力量		140,246	144,886	103.3	
出水率(%)		113.4	114.6		

(注) 1 火力は汽力と内燃力の合計である。以下同じ。

2 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

4 販売電力量の中には自社事業用電力量(平成15年度259百万kWh、平成16年度218百万kWh)を含んでいる。

5 平成15年度出水率は、昭和47年度から平成13年度までの30力年平均に対する比である。平成16年度出水率は、昭和48年度から平成14年度までの30力年平均に対する比である。

6 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

契約高

種別		平成16年 3月31日現在	平成17年 3月31日現在	前年度比 (%)
需要家数 (契約口数)	電灯	11,730,281	11,853,807	101.1
	電力	1,352,929	1,334,946	98.7
	計	13,083,210	13,188,753	100.8
契約電力 (kW数)	電灯	5,228,406	5,827,667	111.5
	電力	21,312,591	21,161,822	99.3
	計	26,540,997	26,989,489	101.7

(注) 1 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

2 平成16年 3月31日現在の需要家数と契約電力は、平成16年 4月 1日以降の自由化対象である契約電力500kW以上のお客さまを除いているため、第80期有価証券報告書に記載した数値と異なる。

販売電力量及び料金収入

種別		平成15年度 (平成15年 4月 ~ 平成16年 3月)	平成16年度 (平成16年 4月 ~ 平成17年 3月)	前年度比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	44,655	46,800	104.8
	電力	95,591	98,086	102.6
	計	140,246	144,886	103.3
	他社販売	439	657	149.5
料金収入 (百万円)	電灯	942,147	988,751	104.9
	電力	1,355,382	1,372,658	101.3
	遅収加算料金	3,174	3,245	102.2
	計	2,300,704	2,364,655	102.8
	他社販売	3,216	4,794	149.0

(注) 1 本表には、特定規模需要を含む。

2 本表には、下記の電力会社融通(送電分)電力量及び同販売電力料を含まない。

3 本表及び下記の金額には、消費税等を含まない。

4 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

	平成15年度 (平成15年 4月 ~ 平成16年 3月)	平成16年度 (平成16年 4月 ~ 平成17年 3月)	前年度比 (%)
融通電力量(百万kWh)	2,799	2,474	88.4
同上販売電力料(百万円)	24,686	19,577	79.3

産業別(大口電力)需要実績

種別		平成15年度 (平成15年4月～ 平成16年3月) (百万kWh)	平成16年度 (平成16年4月～ 平成17年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
鉱工業	鉱業	94	84	90.1	
	製造業	食料品	2,418	2,448	101.2
		繊維工業	593	593	100.0
		パルプ・紙	957	918	95.9
		化学工業	4,350	4,499	103.4
		石油・石炭	219	201	91.7
		ゴム製品	448	460	102.6
		窯業・土石	2,389	2,470	103.4
		鉄鋼業	7,636	8,023	105.1
		非鉄金属	1,675	1,802	107.6
		機械器具	7,944	8,180	103.0
		その他	4,509	4,675	103.7
		計	33,139	34,269	103.4
計	33,233	34,353	103.4		
その他	鉄道業	4,682	4,775	102.0	
	その他	4,814	4,717	98.0	
	計	9,496	9,492	100.0	
合計		42,729	43,845	102.6	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力(kW)	火力(kW)	原子力(kW)	合計(kW)
平成16年3月31日現在	8,148,580	16,907,000	9,768,000	34,823,580
平成17年3月31日現在	8,185,680	17,807,000	9,768,000	35,760,680

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分		重油(kl)	原油(kl)	LNG(t)	石炭(t)
平成15年3月末在庫量		166,499	301,960	177,473	
平成15年度	受入量	110,621	167,288	3,596,780	298,888
	払出量	137,363	220,165	3,579,925	130,853
平成16年3月末在庫量		139,757	249,083	194,328	168,035
平成16年度	受入量	283,962	1,099,305	4,504,689	1,925,207
	払出量	297,479	1,161,161	4,548,676	1,909,686
平成17年3月末在庫量		126,240	187,227	150,341	183,556

主要燃料の価格変遷

区分	重油(円/kl)	原油(円/kl)	LNG(円/t)	石炭(円/t)
平成15年度	28,579	32,935	30,086	4,223
平成16年度	32,958	34,294	32,704	7,296

- (注) 1 価格は当該期間中における購入価格の平均である。
2 本表の金額には、消費税等を含まない。

(5) 電気料金

平成17年3月31日までの電気料金

当社の平成17年3月31日までの電気料金は下記のとおりであり、平成16年3月19日経済産業大臣に変更届出を行い、同年3月31日から適用した。

電気料金表(電気供給約款)

種別		単位	単価 (円 銭)	
定額電灯	需要家料金		1 契約 1 月につき 70.00	
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 月につき 91.00	
		40Wまで	" 148.00	
		60Wまで	" 205.00	
		100Wまで	" 319.00	
100W超過100Wまでごとに		" 319.00		
小型機器料金	一般の機器	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき 166.00	
		100VAまでの機器	" 270.00	
		100VA超過100VAまでごとに	" 270.00	
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき 294.00	
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき 17.77
			120kWh超過300kWhまで 300kWh超過分	" 23.20 " 24.92
	B	基本料金		1 kVA 1 月につき 360.00
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき 15.43
			120kWh超過300kWhまで 300kWh超過分	" 18.70 " 19.64
公衆街路灯	A	需要家料金		1 契約 1 月につき 63.00
		電灯料金	20Wまで	1 灯 1 月につき 81.00
			40Wまで	" 132.00
			60Wまで	" 183.00
			100Wまで	" 285.00
	100W超過100Wまでごとに		" 285.00	
	小型機器料金	一般の機器	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき 149.00
			100VAまでの機器	" 242.00
			100VA超過100VAまでごとに	" 242.00
	B	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき 262.00
		電力量料金	15kWh超過分	1 kWhにつき 16.88
C	基本料金		1 kVA 1 月につき 330.00	
	電力量料金		1 kWhにつき 14.24	
業務用電力	基本料金		1 kW 1 月につき 1,660.00	
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき 11.43	
		その他季	" 10.39	
低圧電力	基本料金		1 kW 1 月につき 980.00	
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき 11.04	
		その他季	" 10.04	
高圧電力 A	基本料金		1 kW 1 月につき 1,260.00	
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき 10.77	
		その他季	" 9.79	

(注) 1 本表には、消費税等相当額及び燃料費調整額は含まれていない。

2 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。

3 上記のほか、次の料金がある。

臨時電灯、臨時電力、農事用電力、自家発供給電力及び予備電力の料金。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的な使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、それらのうちの主要なものは、下記のとおりである。

電気料金表(主な選択約款)

種別		単位	単価 (円 銭)	
はぴeタイム	基本料金	10kVAまで	1 契約 1 月につき 2,000.00	
		10kVA超過分	1 kVA 1 月につき 360.00	
	電力量料金	昼間時間(デイトタイム) 夏季	1 kWhにつき 28.70	
		" 其他季	" 26.09	
	生活時間(リビングタイム)	" 19.64		
	夜間時間(ナイトタイム)	" 6.36		
	はぴeプラン割引額	1 月につき	はぴeタイム によって算定 された金額の 10パーセント	
時間帯別電灯	基本料金	10kVAまで	1 契約 1 月につき 1,100.00	
		10kVA超過分	1 kVA 1 月につき 360.00	
	電力量料金	昼間時間 最初の90kWhまで	1 kWhにつき 19.49	
		90kWh超過230kWhまで	" 25.38	
	230kWh超過分	" 27.08		
	夜間時間	" 6.36		
深夜電力	A	(定額制)	1 契約 1 月につき 850.00	
	B	低圧供給	基本料金	1 kW 1 月につき 290.00
			電力量料金	1 kWhにつき 6.36
		高圧供給	基本料金	1 kW 1 月につき 270.00
			電力量料金	1 kWhにつき 6.08
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額	1 月につき	深夜電力Bに よって算定さ れた金額の15 パーセント	
第2深夜電力	低圧供給	基本料金	1 kW 1 月につき 200.00	
		電力量料金	1 kWhにつき 5.36	
	高圧供給	基本料金	1 kW 1 月につき 185.00	
		電力量料金	1 kWhにつき 5.13	
負荷率別契約	負荷率別電力	基本料金	1 kW 1 月につき 1,780.00	
		電力量料金	最初の100時間まで 夏季	1 kWhにつき 11.99
			" 其他季	" 10.90
			100時間をこえ200時間まで 夏季	" 10.64
			" 其他季	" 9.67
			200時間をこえ300時間まで 夏季	" 9.15
			" 其他季	" 8.32
			300時間をこえ400時間まで 夏季	" 8.64
			" 其他季	" 7.85
		400時間をこえる部分 夏季	" 8.13	
" 其他季	" 7.39			
業務用季節別 時間帯別電力	基本料金	1 kW 1 月につき 1,660.00		
	電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき 17.49	
		昼間時間	" 12.07	
	夜間時間	" 6.29		
業務用電力 WE型	基本料金	1 kW 1 月につき 1,660.00		
	電力量料金	休日 夏季	1 kWhにつき 8.39	
		" 其他季	" 7.63	
		平日 夏季	" 12.73	
	" 其他季	" 11.57		

種別		単位	単価 (円 銭)
季節別 時間帯別 電力A	基本料金		1 kW 1 月につき 1,260.00
	電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき 17.56
		昼間時間	" 12.11
		夜間時間	" 6.29
高圧電力 A WE型	基本料金		1 kW 1 月につき 1,260.00
	電力量料金	休日 夏季	1 kWhにつき 8.39
		" その他季	" 7.63
		平日 夏季	" 11.79
		" その他季	" 10.72

(注) 1 本表には、消費税等相当額及び燃料費調整額は含まれていない。

2 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。

なお、当社は、特定規模需要（特別高圧[20,000V以上の電圧]で受電しているお客さま）に対する標準メニューを平成14年10月1日より下記のとおり変更した。

電気料金表(特定規模需要[特別高圧])

標準メニュー(事務所ビル・商業施設などのお客さま向け)

種別		単位	単価 (円 銭)
季節別 時間帯別 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,620.00
		70,000V供給	" 1,580.00
	電力量料金	重負荷時間 20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 15.42
		70,000V供給	" 15.08
		昼間時間 20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 10.64
70,000V供給	" 10.40		
夜間時間 20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 6.09		
70,000V供給	" 5.88		
特別高圧 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,620.00
		70,000V供給	" 1,580.00
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給 夏季	1 kWhにつき 10.36
		" その他季	" 9.42
		70,000V供給 夏季	" 10.11
" その他季	" 9.19		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額及び燃料費調整額は含まれていない。
 2 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。
 3 上記のほか、次の料金がある。
 臨時電力A、自家発補給電力A及び予備電力の料金。

標準メニュー(工場などのお客さま向け)

種別		単位	単価 (円 銭)
季節別 時間帯別 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,740.00
		70,000V供給	" 1,700.00
	電力量料金	重負荷時間 20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 14.15
		70,000V供給	" 13.65
		昼間時間 20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 9.76
70,000V供給	" 9.41		
夜間時間 20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 6.09		
70,000V供給	" 5.88		
特別高圧 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,740.00
		70,000V供給	" 1,700.00
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給 夏季	1 kWhにつき 9.24
		" その他季	" 8.40
		70,000V供給 夏季	" 8.92
" その他季	" 8.11		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額及び燃料費調整額は含まれていない。
 2 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。
 3 上記のほか、次の料金がある。
 臨時電力B、自家発補給電力B及び予備電力の料金。

平成16年4月1日から電力自由化対象が、従来の特別高圧（20,000V以上の電圧）で受電されているお客さまに加え、高圧（6,000Vの電圧）で受電され契約電力が500kW以上のお客さまについても新たに拡大された。

特定規模需要（高圧で受電され契約電力が500kW以上のお客さま）に対する標準メニューについては、平成16年4月1日から下記の料金を適用した。

電気料金表(特定規模需要[高圧受電・契約電力500kW以上])

標準メニュー(事務所ビル・商業施設などのお客さま向け)

種別		単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 AL TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1月につき 1,660.00	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき 17.49
			昼間時間	" 12.07
			夜間時間	" 6.29
高圧電力AL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1月につき 1,660.00	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき 11.43
			その他季	" 10.39

- (注) 1 本表には、消費税等相当額及び燃料費調整額は含まれていない。
 2 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。
 3 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AL、高圧自家発補給電力AL及び高圧予備電力ALの料金。

標準メニュー(工場などのお客さま向け)

種別		単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 BL TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1月につき 1,780.00	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき 14.38
			昼間時間	" 9.92
			夜間時間	" 6.29
高圧電力BL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1月につき 1,780.00	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき 9.35
			その他季	" 8.50

- (注) 1 本表には、消費税等相当額及び燃料費調整額は含まれていない。
 2 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。
 3 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BL、高圧自家発補給電力BL及び高圧予備電力BLの料金。

平成17年3月31日までの「電気最終保障約款」

平成16年1月7日経済産業大臣に届出を行い、同年4月1日から適用した。

電気最終保障約款

種別		単位	単価 (円 銭)	
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1月につき 1,992.00	
		20,000Vまたは30,000V供給	" 1,944.00	
		70,000V供給	" 1,896.00	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき 13.72
		"	その他季	" 12.47
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	" 12.43
		"	その他季	" 11.30
		70,000V供給	夏季	" 12.13
		"	その他季	" 11.03
	最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1月につき 2,136.00
20,000Vまたは30,000V供給			" 2,088.00	
70,000V供給			" 2,040.00	
電力量料金		6,000V供給	夏季	1 kWhにつき 11.22
		"	その他季	" 10.20
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	" 11.09
		"	その他季	" 10.08
		70,000V供給	夏季	" 10.70
		"	その他季	" 9.73

(注) 1 本表には、消費税等相当額及び燃料費調整額は含まれていない。

2 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。

3 上記のほか、最終保障予備電力の料金がある。

なお、平成16年4月分電気料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

燃料費調整単価

区分		平成16年			平成17年
		4月分 ～6月分	7月分 ～9月分	10月分 ～12月分	1月分 ～3月分
低圧供給の場合 (従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯Bを除く)		燃料費調整は 行わない	燃料費調整は 行わない	+13銭/kWh	+23銭/kWh
従量電灯A	最初の15kWhまで			+1円97銭	+3円48銭
臨時電灯B 公衆街路灯B	15kWh超過			+13銭/kWh	+23銭/kWh
高圧供給の場合				+13銭/kWh	+22銭/kWh
特別高圧供給の場合		+12銭/kWh			

- (注) 1 定額制の場合も、一定額の調整を行う。
2 本表には、消費税等相当額は含まれていない。

平成17年4月1日以降の電気料金

当社は、平成17年1月14日経済産業大臣に変更届出を行い、同年4月1日から適用している。

電気料金表(電気供給約款)

種別			単位	単価 (円 銭)	
定額電灯	需要家料金		1 契約 1 月につき	73.50	
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 月につき	94.50	
		40Wまで	"	153.30	
		60Wまで	"	212.10	
		100Wまで	"	329.70	
100W超過100Wまでごとに		"	329.70		
小型機器料金	一般の機器	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	173.25	
		100VAまでの機器	"	281.40	
		100VA超過100VAまでごとに	"	281.40	
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき	307.65	
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき	18.17
			120kWh超過300kWhまで	"	23.38
	300kWh超過分		"	24.89	
	B	基本料金		1 kVA 1 月につき	378.00
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	15.86
120kWh超過300kWhまで			"	18.94	
300kWh超過分	"	19.80			
公衆街路灯	A	需要家料金		1 契約 1 月につき	66.15
		電灯料金	20Wまで	1 灯 1 月につき	84.00
			40Wまで	"	136.50
			60Wまで	"	189.00
			100Wまで	"	294.00
	100W超過100Wまでごとに		"	294.00	
	小型機器料金	一般の機器	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	155.40
			100VAまでの機器	"	252.00
			100VA超過100VAまでごとに	"	252.00
	B	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき	274.05
電力量料金		15kWh超過分	1 kWhにつき	17.26	
		基本料金	1 kVA 1 月につき	346.50	
C	電力量料金		1 kWhにつき	14.74	
	基本料金		1 kW 1 月につき	1,029.00	
低圧電力	電力量料金		1 kWhにつき	11.21	
	夏季 その他季		"	10.20	

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には燃料費調整額は含まれていない。

3 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。

4 上記のほか、次の料金がある。

臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的な使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、それらのうちの主要なものは、下記のとおりである。

電気料金表(主な選択約款)

種別		単位	単価 (円 銭)	
はぴeタイム	基本料金	10kVAまで	1 契約 1 月につき 2,100.00	
		10kVA超過分	1 kVA 1 月につき 378.00	
	電力量料金	昼間時間(デイトタイム) 夏季	1 kWhにつき 29.35	
		" 其他季	" 26.68	
生活時間(リビングタイム) 夜間時間(ナイトタイム)		" 20.38 " 6.80		
はぴeプラン割引額		1 月につき	はぴeタイム によって算定 された金額の 10パーセント	
時間帯別電灯	基本料金	10kVAまで	1 契約 1 月につき 1,155.00	
		10kVA超過分	1 kVA 1 月につき 378.00	
	電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで 90kWh超過230kWhまで	1 kWhにつき 20.22 " 26.16
		夜間時間	230kWh超過分	" 27.76 " 6.80
深夜電力	A	(定額制)	1 契約 1 月につき 903.00	
	B	基本料金	1 kW 1 月につき 304.50	
		電力量料金	1 kWhにつき 6.80	
		通電制御型夜間蓄熱式機器割引額	1 月につき	深夜電力 B に よって算定さ れた金額の15 パーセント
第2 深夜電力	基本料金		1 kW 1 月につき 210.00	
	電力量料金		1 kWhにつき 5.75	
低圧総合 利用契約	契約料金		1 契約 1 月につき 63,000.00	
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき 12.74	
		其他季	" 11.58	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整額は含まれていない。
 3 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「其他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。

なお、当社は、特定規模需要（特別高圧[20,000V以上の電圧]で受電しているお客さま及び高圧で受電され契約電力が500kW以上のお客さま）に対する標準メニューを平成17年4月1日より下記のとおり変更した。

電気料金表(特定規模需要[特別高圧])

標準メニュー(事務所ビル・商業施設などのお客さま向け)

種別		単位	単価 (円 銭)	
特別高圧電力 A-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,701.00	
		70,000V供給	" 1,659.00	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 14.65
			70,000V供給	" 14.34
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 10.11
	70,000V供給	" 9.89		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 6.51	
		70,000V供給	" 6.29	
特別高圧 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,701.00	
		70,000V供給	" 1,659.00	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき 9.90
		"	その他季	" 9.00
		70,000V供給	夏季	" 9.66
	"	その他季	" 8.78	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整額は含まれていない。
 3 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力A、特別高圧自家発補給電力A及び特別高圧予備電力の料金。

標準メニュー(工場などのお客さま向け)

種別		単位	単価 (円 銭)	
特別高圧電力 B-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,827.00	
		70,000V供給	" 1,785.00	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 13.32
			70,000V供給	" 12.86
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 9.19
	70,000V供給	" 8.87		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 6.51	
		70,000V供給	" 6.29	
特別高圧 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,827.00	
		70,000V供給	" 1,785.00	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき 9.04
		"	その他季	" 8.22
		70,000V供給	夏季	" 8.74
	"	その他季	" 7.94	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整額は含まれていない。
 3 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力B、特別高圧自家発補給電力B及び特別高圧予備電力の料金。

電気料金表(特定規模需要[高压受電・契約電力500kW以上])

標準メニュー(事務所ビル・商業施設などのお客さま向け)

種別			単位	単価 (円 銭)	
高压電力 AL TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1月につき	1,743.00
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	16.38
			昼間時間	"	11.30
			夜間時間	"	6.72
高压電力AL	6,000V供給	基本料金		1 kW 1月につき	1,743.00
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	11.01
			その他季	"	10.02

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整額は含まれていない。

3 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。

4 上記のほか、次の料金がある。

高压臨時電力AL、高压自家発補給電力AL及び高压予備電力ALの料金。

標準メニュー(工場などのお客さま向け)

種別			単位	単価 (円 銭)	
高压電力 BL TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1月につき	1,869.00
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	13.95
			昼間時間	"	9.62
			夜間時間	"	6.72
高压電力BL	6,000V供給	基本料金		1 kW 1月につき	1,869.00
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	9.36
			その他季	"	8.51

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整額は含まれていない。

3 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。

4 上記のほか、次の料金がある。

高压臨時電力BL、高压自家発補給電力BL及び高压予備電力BLの料金。

平成17年4月1日から電力自由化対象が、従来の特別高圧（20,000V以上の電圧）で受電されているお客さま、高圧（6,000V以上の電圧）で受電され契約電力が500kW以上のお客さまに加え、高圧で受電され契約電力が500kW未満のお客さまについても新たに拡大された。

特定規模需要（高圧で受電され契約電力が500kW未満のお客さま）に対する標準メニューについては、平成17年4月1日から以下の料金を適用している。

電気料金表(特定規模需要[高圧受電・契約電力500kW未満])

標準メニュー(事務所ビル・商業施設などのお客さま向け)

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 AS TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1月につき	1,743.00	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	16.38
			昼間時間	"	11.30
			夜間時間	"	6.72
高圧電力AS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1月につき	1,743.00	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	11.01
			その他季	"	10.02

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整額は含まれていない。
 3 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AS、高圧自家発補給電力AS及び高圧予備電力ASの料金。

標準メニュー(工場などのお客さま向け)

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 BS TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1月につき	1,323.00	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	18.23
			昼間時間	"	12.57
			夜間時間	"	6.72
高圧電力BS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1月につき	1,323.00	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	11.27
			その他季	"	10.24

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整額は含まれていない。
 3 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BS、高圧自家発補給電力BS及び高圧予備電力BSの料金。

平成17年4月1日以降の「電気最終保障約款」

平成17年1月14日経済産業大臣に届出を行い、同年4月1日から適用している。

電気最終保障約款

種別		単位	単価 (円 銭)		
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1月につき	2,091.60	
		20,000Vまたは30,000V供給	"	2,041.20	
		70,000V供給	"	1,990.80	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	13.22
		"	その他季	"	12.02
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	"	11.89
		"	その他季	"	10.79
		70,000V供給	夏季	"	11.59
		"	その他季	"	10.53
	最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1月につき	2,242.80
20,000Vまたは30,000V供給			"	2,192.40	
70,000V供給			"	2,142.00	
電力量料金		6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	11.22
		"	その他季	"	10.21
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	"	10.85
		"	その他季	"	9.87
		70,000V供給	夏季	"	10.48
		"	その他季	"	9.52

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整額は含まれていない。

3 「夏季料金」は毎年7月1日から9月30日までの3ヵ月間、「その他季料金」はその他の9ヵ月間に適用する。

4 上記のほか、最終保障予備電力の料金がある。

(6) 接続供給料金

平成17年3月31日までの接続供給料金

当社は、平成15年12月25日経済産業大臣に届出を行い、平成16年4月1日から適用した。

接続供給料金表(接続供給約款)

メニュー				単位	単価 (円 銭)	
送電サービス	高圧	標準送電サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	560.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	3.08	
		時間帯別送電サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	560.00	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	3.46
				夜間時間	1 kWhにつき	2.55
		近接性評価割引	1 kWhにつき	0.18		
	夜間ピーク割引	1 kW 1 月につき	333.00			
	特別高圧	標準送電サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	450.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	1.38	
		時間帯別送電サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	450.00	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.50
				夜間時間	1 kWhにつき	1.22
近接性評価割引		1 kWhにつき	0.18			
夜間ピーク割引	1 kW 1 月につき	268.00				
負荷変動対応電力				1 kWhにつき	9.21	
事故時補給電力	型	基本料金	1 kW 1 月につき	636.00		
		電力量料金	1 kWhにつき	15.23		
	型	基本料金	1 kW 1 月につき	1,062.00		
		電力量料金	1 kWhにつき	11.98		

(注) 1 本表には、消費税等相当額及び燃料費調整額は含まれていない。

2 上記の他に次の料金がある。

臨時送電サービス及び予備送電サービスの料金。

なお、平成16年4月分接続供給料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

燃料費調整単価

平成16年			平成17年
4月分 ~ 6月分	7月分 ~ 9月分	10月分 ~ 12月分	1月分 ~ 3月分
燃料費調整は行わない	燃料費調整は行わない	+ 12銭/kWh	+21銭/kWh

(注) 送電サービスは燃料費調整の対象外である。

平成17年4月1日以降の接続供給料金

当社は、平成16年12月27日経済産業大臣に届出を行い、平成17年4月1日から適用している。

接続供給料金表(託送供給約款)

メニュー				単位	単価 (円 銭)	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	567.00
			電力量料金		1 kWhにつき	3.01
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	567.00
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	3.38
				夜間時間	1 kWhにつき	2.52
		近接性評価割引				1 kWhにつき
	夜間ピーク割引				1 kW 1 月につき	337.05
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	451.50
			電力量料金		1 kWhにつき	1.43
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	451.50
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.56
				夜間時間	1 kWhにつき	1.24
近接性評価割引				1 kWhにつき	0.17	
夜間ピーク割引				1 kW 1 月につき	268.80	
負荷変動 対応電力	標準変動範囲内電力料金				1 kWhにつき	8.76
	選択変動 範囲内 電力料金	基本料金		1 kW 1 月につき	1,088.85	
		電力量料金	昼間時間	夏 季	1 kWhにつき	19.18
				そ の 他 季	1 kWhにつき	12.27
		夜間時間		1 kWhにつき	10.31	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏 季	1 kWhにつき	98.00	
			そ の 他 季	1 kWhにつき	56.57	
夜間時間		1 kWhにつき	44.76			

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整額は含まれていない。
 3 上記の他に次の料金がある。
 臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

3 【対処すべき課題】

当社は、美浜発電所3号機の事故により、事業活動の大切な基盤である社会のみなさまからの信頼を大きく損なった。この信頼の回復が最も重要かつ喫緊の課題である。

この事故は、当社の二次系配管肉厚管理に関する品質保証システムや保守管理システムの整備が不十分であったため、本来当社が管理すべき部位を、長年管理対象から漏らしていたことにより、ついには当該部位が破損して重大な人身事故に至ったものである。

このような重大な事故を惹き起こした当社にとって、何よりも、原子力発電の安全を確実なものにしていくことが、最大の使命である。

当社は、去る3月25日に「美浜発電所3号機事故 再発防止に係る行動計画」を経済産業大臣に提出し、3月30日、国の事故調査委員会において行動計画を説明した。

その中で、当社は、このたびの事故を真摯に反省し、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長宣言のもと、初心に帰り安全文化を構築しなおし、全社をあげて事故の再発防止対策を確実に実施することを、社会のみなさまに固く約束した。また、本年6月1日に、上記の行動計画の実施内容やスケジュール等をより具体化した「美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施計画」を公表した。

当社は、「安全を何よりも優先します」、「安全のために積極的に資源を投入します」、「安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカー、協力会社との協業体制を構築します」、「地元の皆さまからの信頼の回復に努めます」、「安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします」の5つの基本行動方針に従い、行動計画の全項目の確実な実施に取り組み、安全を最優先に原子力事業を運営していく。

一方で、本年4月から、電力自由化の範囲が高圧で受電されるすべてのお客さまに拡大されるとともに、電力会社の供給区域をまたぐごとに付加されていた振替供給料金が廃止されるなど、新たな電気事業制度がスタートした。これにより、当社を取り巻く環境は大きく変わり、競争は一層進展していくものと予想される。

このような経営環境を踏まえ、当社は、「安全を最優先に、信頼を軸とした新たな成長の追求」を基本理念として、「平成17年度関西電力グループ経営計画」を策定した。

この基本理念を実現するためのアクションプランとして、「安全の確保を最優先とした、透明性の高い、強靱な事業運営基盤の確立」、「グループ一体となったお客さま価値の創造」、「やる気・やりがいの向上、人づくり」の3つを掲げ、社会のみなさまからの信頼の回復を軸にすべての取組みを展開していく。

具体的には、関西電力グループの事業活動全体にわたり、安全確保の最優先を徹底するとともに、CSR（企業の社会的責任）を確実に実践し、より透明性の高い強靱な事業運営基盤を確立していく。

また多様化するお客さまニーズに的確にお応えして、これまでにもまして、真心のこもったご提案や、魅力的な商品・サービスのご提供に努め、グループ全体でお客さま価値の創造を推進する。あわせて、安全確保のための積極的な投資を行うとともに、信頼性の高い最適な設備形成を図ることにより、持続的な成長に向けた競争力基盤を確立していく。

当社は、このような取組みを通じて、社会のみなさまから再び信頼を賜わることができるよう、全力を傾注していく覚悟である。

<財務体質強化指標>

アクションプランで掲げた取組みを確実に遂行することにより、関西電力グループは、グループ一体となって持続的な成長を図るが、一方で、成長を支える財務基盤の強化にも注力していかなければ

ならない。

そのため、財務体質強化のための指標として、連結株主資本比率および連結有利子負債残高の2つを掲げ、これを確実に達成することにより、財務体質の強化に取り組んでいく。

連結株主資本比率	30%程度（平成19年度末目途）
連結有利子負債残高	3.0兆円程度（平成19年度末目途）

4 【事業等のリスク】

当社グループは、「電気事業」を中心とする当社、「情報通信事業」、「総合エネルギー分野」、「生活アメニティ分野」及びこれらを支える分野で事業を展開する連結子会社68社と持分法適用関連会社1社（平成17年3月31日現在）で構成されており、当連結会計年度の売上高の92.3%を電気事業が占めている。当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日（平成17年6月29日）現在において当社グループが判断したものである。

経済状況について

電気事業における総販売電力量は、景気の動向によって変動するため、経済状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、「電気事業法及びガス事業法の一部を改正する等の法律」が平成15年6月に成立し、平成17年4月1日より施行された。今般の電気事業における制度改革により、電力会社の送配電部門における行為規制や会計分離、中立機関の創設、卸電力取引所の創設、振替供給料金の廃止等がすでに実施され、電力自由化範囲については、全ての高圧のお客さまに対象範囲が拡大された。

なお、原子力のバックエンド事業については、平成17年5月に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」が成立したことにより、リスクが軽減されることとなっているが、当面利用可能となる再処理能力を超えて発生する使用済燃料は中間貯蔵することとされ、その処理の方策については、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理にかかる研究開発の進捗状況等を踏まえて平成22年頃から検討を開始するとされている。

電気事業以外の事業については、グループ一体となって持続的な成長に向けた取り組みを進めているが、各事業分野において、他事業者との競争に直面している。

以上のような制度改革や競争の激化など、当社グループを取り巻く事業環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

天候の状況について

電気事業における総販売電力量は、冷暖房需要に影響を受けるため、夏季・冬季を中心とした天候の状況（特に気温）により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格や外国為替相場等の動向によって燃料費は変動する。ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格が一定水準を超えて上昇した場合には電気料金を引き上げることが可能であることから、当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

金利変動について

当社グループ（連結）の有利子負債残高は、平成17年3月末時点で、3,489,864百万円（総資産の50.9%に相当）であり、今後の市場金利の動向によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の93.1%（3,249,529百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達したものである。また、財務体質強化のために有利子負債残高の削減にも取り組んでいることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

操業トラブルについて

自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これに対し、自然災害の影響を軽減するような設備形成・保全を行うとともに、事故等を起こさないため、安全の確保を最優先とした事業運営の徹底に取り組んでいる。特に、原子力発電の安全を確実なものにしていくことが、最重要の経営課題であると認識しており、事故防止対策を確実に実施していく。

個人情報の管理について

当社グループが保有するお客さま等の個人情報については、個人情報の流出により問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。これに対し、個人情報保護法を踏まえた社内ルールの整備や従業員教育を実施し、個人情報の厳正な管理に努めている。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当社及び当社の関係会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、経営の重点行動方針に基づき、「魅力ある商品・サービスの創造」、「環境負荷低減など公益的課題の解決」、「将来の当社及び当社の関係会社の事業に繋がる技術基盤の強化」の3項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取り組みについては次のとおりである。

1 魅力ある商品・サービスの創造

電気を使っていただくお客さまの視点に立ち、電気ならではの、安心・便利・快適、さらに安価といったメリットが活かせる魅力ある商品開発や競合技術の評価といった需要拡大のための研究や、総合エネルギーサービス、情報通信サービス、バイオを用いた土壌浄化技術の開発などの事業領域拡大を目指した研究など、競争力強化に寄与する研究開発を重点的に推進している。

2 環境負荷低減など公益的課題の解決

地球温暖化防止をはじめとする環境負荷低減といった公益的技術課題に対して着実に対応するため、炭酸ガスの固定・有効利用技術、原子力プラントの高経年化対策など、地球環境保全のための技術開発とともに環境ビジネスや新エネルギービジネスに結びつく研究を重点的に推進している。

3 将来の当社及び当社の関係会社の事業に繋がる技術基盤の強化

ナノテクなどをキーとした革新的技術シーズの実用化を図り、将来的なビジネスの展開に繋がるような研究に取り組んでいく。特に「分散型電源」「環境ビジネス」「新種燃料」「バイオ」等の研究を重点的に推進している。

なお、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、電気事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して21,788百万円、電気事業以外の事業について主として上記3の研究重点課題に関して1,231百万円、合計で23,019百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

営業利益（事業の種類別セグメントの業績）

[電気事業]

お客さまニーズを先取りした新商品やソリューションの提供により、住宅・産業・空調分野でのシェア拡大を目指している。当年度は、住宅分野では全電化住宅8.6万件（前年度比10.4%の増加）、産業・空調分野では、業務用複合電化システム1,988件（前年度比18.5%の増加）を獲得することができた。

収入面では、総販売電力量が1,448億9千万キロワット時と、前年度に比べて46億4千万キロワット時増加（+3.3%）したことにより、電灯電力料収入が増加し、売上高は2,422,583百万円と、前連結会計年度に比べて62,675百万円の増収（+2.7%）となった。

一方、支出面では、総販売電力量の増加や原子力発電所の稼働率低下により火力発電用の燃料費が増加したほか、購入電力料も増加したが、適格退職年金制度に係る年金資産の運用利回り改善等による退職給与金の減少などにより人件費が減少したほか、設備投資を減価償却費の範囲内に抑え、資産のスリム化を図ったことなどにより減価償却費が減少したことや、諸経費の節減に努めた結果、営業費用は2,054,111百万円と、前連結会計年度に比べて24,444百万円の増加（+1.2%）にとどめることができた。

この結果、営業利益は368,471百万円と、前連結会計年度に比べて38,231百万円の増益（+11.6%）とすることができた。

[情報通信事業]

㈱ケイ・オプティコムを中核会社として、超高速（100Mbps）から64kbpsまで、また、屋内から屋外まで、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

厳しい競争下にあるが、積極的な販売活動により顧客獲得数の増大と売上の拡大を図っている。なかでもケイ・オプティコムについては、平成16年9月1日より光ファイバーインターネット接続サービス「e oホームファイバー」について大幅に値下げをするとともに、新たなサービスとしてNTT電話回線が不要となる低価格のIP電話サービス「e o光電話」を開始し、インターネットと電話のセットでADSLよりもお得な低料金を他事業者に先駆け実現した。これにより多数の申し込みを受け、家庭向けインターネット接続サービスの契約件数は、平成16年度末で37.3万件と、前年度末に比べて42.5%増加させることができた。

なお、情報通信事業全体としては、収入面では、売上高は112,975百万円と、前連結会計年度に比べて817百万円の減少（-0.7%）となったが、これは、ケイ・オプティコムのF T T Hの収入は前連結会計年度に比べて増加したものの、一方で移動体通信事業者向けの受託収入が減少したことなどによるものである。

一方、支出面では、営業費用は110,294百万円と、前連結会計年度に比べて711百万円の増加（+0.6%）となった。これは、ケイ・オプティコムのF T T Hの積極的な販売による一時的な広告宣伝費等の増加や、㈱ケイ・キャットの光放送エリア拡大に伴う初期費用が増加したことなどによるものである。

この結果、情報通信事業全体では、営業利益は2,680百万円と、前連結会計年度に比べて1,528百万円の減少（36.3%）となったが、前連結会計年度に引続き黒字を確保することができた。

[その他の事業]

総合エネルギー分野ではガス事業を中心に、生活アメニティ分野では住宅を中心とした不動産開発や生活関連サービスにおいて、それぞれ積極的な事業展開を図っている。

収入面では、ガスなどの燃料販売において、平成19年度の目標としていた年間販売量50万トン（天然ガス換算）をすでに当年度に前倒しして達成するとともに、分散型電源等によりエネルギー・ソリューションの提供を拡大した。不動産開発ではオール電化をベースにインターネットやホームセキュリティなどを備えた高付加価値住宅の普及等を図り、また、生活関連サービスにおいても新たなお客さまの獲得に努めた。この結果、その他の事業全体でのグループ外への売上高は137,060百万円と、前連結会計年度に比べて13,367百万円の増収（+10.8%）とすることができ、グループ内への売上高を合わせた売上高合計も342,188百万円と、前連結会計年度に比べて8,118百万円の増収（+2.4%）とすることができた。

一方、支出面では、効率化を推進したが、ガス事業において原油価格が高水準で推移したことなどにより、営業費用は330,104百万円と、前連結会計年度に比べて8,025百万円の増加（+2.5%）となった。

この結果、営業利益は12,083百万円と前連結会計年度に比べて、92百万円の増益（+0.8%）となった。

以上の結果、各セグメントの営業利益の合計額からセグメント間の内部取引により発生した損益の額を消去した営業利益は、前連結会計年度に比べて37,446百万円増益（+10.7%）の、386,939百万円を確保することができた。

経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて7,540百万円増加（+41.5%）の、25,688百万円となった。これは、電源開発(株)の新規株式公開に伴い、同社株式を売却したことなどによるものである。この結果、売上高と合わせた当期経常収益合計は、前連結会計年度に比べて80,867百万円増収（+3.2%）の、2,639,171百万円とすることができた。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて65,433百万円減少（36.3%）の、114,826百万円に抑えることができた。これは、有利子負債の削減や調達金利の低減努力等により支払利息を82,045百万円と、前連結会計年度に比べて20,928百万円低減（20.3%）することができたことや、前連結会計年度に珠洲原子力発電所建設計画の凍結に伴う損失、ケイ・オプティコムと大阪メディアポート(株)の合併に伴う受入資産の評価減を計上した反動減などによるものである。この結果、営業費用と合わせた当期経常費用合計は2,341,370百万円と、前連結会計年度に比べて29,553百万円の減少（1.2%）とすることができた。

以上の結果、当期経常利益は、前連結会計年度に比べて110,420百万円増益（+58.9%）の、

297,801百万円を確保することができた。

当期純利益

当連結会計年度は出水率が114.6%と豊水であったことから、湧水による費用の増加に備えるため、電気事業法の規定に基づき、湧水準備引当金を9,872百万円引当てた。また、当連結会計年度は特別損失を148,595百万円計上している。

この結果、当期経常利益から以上の費用を差し引いた、税金等調整前当期純利益は139,333百万円となり、ここから法人税等の税額、法人税等調整額、少数株主損失を加減した当期純利益は69,739百万円と、前連結会計年度に比べて20,372百万円の減益（22.6%）となった。

特別損失148,595百万円の内訳は、「固定資産の減損に係る会計基準」を当中間連結会計年度より早期適用したことによる減損損失44,312百万円と、御坊第二発電所建設計画を中止したことによる発電所建設中止損失64,905百万円、関係会社の再編に伴う退職金の清算などによる関係会社事業再編損失39,376百万円である。減損会計の早期適用は、財務諸表の透明性を高め、財務体質の早期健全化を図るために行ったものであり、御坊第二発電所建設計画の中止は、電力需要の伸び悩みや電力自由化の進展に伴う経営効率化の必要性、オリマルジョンの新規供給が停止されたことを踏まえて決定したものである。また、関係会社の再編は、コア事業領域の明確化と経営資源の集約化によるグループ競争力の強化を目指して実施したものである。

(2) 財政状態

資産の状況

主に電気事業において、資産効率の向上を目指し、新規工事を厳選するとともに、工事施工時期や範囲の見直しなどを進めたことから、設備投資額を273,797百万円と、前連結会計年度に比べて47,705百万円削減（14.8%）することができ、当連結会計年度の減価償却費（415,145百万円）を大きく下回る投資額に抑えることができた。また、「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用したことによる減損損失の計上、御坊第二発電所建設計画の中止に伴う損失計上など、財務体質の早期健全化を図るために固定資産の圧縮に努めた。

この結果、総資産は6,857,871百万円と、前連結会計年度末に比べて292,954百万円の減少（4.1%）とすることができた。

負債の状況

安全を前提としつつ、設備投資を抑えるなど経営全般にわたる効率化の推進により創出したフリー・キャッシュ・フローを、有利子負債の削減に優先的に充当した結果、有利子負債残高は前連結会計年度末に比べて393,738百万円削減（10.1%）の、3,489,864百万円とすることができた。

この結果、負債合計は5,204,368百万円と、前連結会計年度末に比べて302,069百万円の減少（5.5%）となり、着実に財務体質の強化を図ることができた。

資本の状況

配当金の支払いや、自己株式の買受けを実施したことによる減少があったものの、当期純利益の計上により、資本合計は1,646,686百万円と、前連結会計年度末に比べて9,437百万円増加(+0.6%)した。こうした資本の増加に加え、設備投資の抑制等による資産の圧縮や有利子負債の削減を推進した結果、株主資本比率は24.0%と前連結会計年度末に比べて1.1%向上させることができた。

これらの結果、1株あたりの株主資本は1,749円65銭と、前連結会計年度末に比べて20円08銭の増加となった。

なお、昨年4月に引き続き本年4月には、株主利益の増進と資本効率の向上を図るとともに、市場における当社株式の需給状況を改善することを目的として、買受株数836万株、総額17,312百万円にて自己株式の買受けを実施した。買受けた自己株式については、今後の経営環境の変化などに応じて、消却も含めて機動的に活用できるようにするため、当面は金庫株として保有することとしている。

キャッシュ・フローの状況

当社および連結子会社は、積極的な販売の促進と安全確保を最優先とした上での経営の効率化によりキャッシュ・フローのさらなる充実を図るとともに、将来の収益基盤拡大につながる新規事業を中心とした投資の推進、ならびに財務体質の強化に積極的に取り組んでいる。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、電気事業における総販売電力量の増加があったものの、関係会社の再編を行ったことに伴う退職金等の清算により一時的に大きな支出が発生したことや、法人税等の支払額が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が117,075百万円減少(14.5%)し、691,253百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、情報通信事業において設備投資を積極的に行う一方で、電気事業においては安全確保を前提とした効率化を推進したことにより、連結ベースの設備投資額は減少した。加えて、保有有価証券の一部を売却したことなどもあり、前連結会計年度に比べて支出が51,323百万円減少(16.6%)し、257,284百万円の支出にとどまった。

上記により創出したフリー・キャッシュ・フロー433,968百万円は、有利子負債の削減や自己株式の取得に充当した。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローについては、前連結会計年度に比べて支出が66,203百万円減少(12.8%)し、451,886百万円の支出となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前連結会計年度末に比べて17,802百万円減少(20.8%)の67,898百万円となっている。